

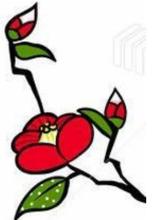
NEC通信システムは、NECWayを履行し 高年齢者雇用安定法を遵守し、Aさんの希望に応えよ

NEC通信システム（火物 丈裕社長）のAさん（59才）は、60歳定年以降も雇用継続を希望し、2024年5月から「高年齢者雇用安定法に則り、現職場での60歳以降の雇用継続を要求する」を掲げて団体交渉を行ってきました。

週3日勤務 13万5000円を回答

2025年9月30日（火）に行った団体交渉で、NEC通信システムは「Aさんの再雇用は、職場で検討している」と回答。

ところが、11月5日（水）に行った団体交渉で、NEC通信システムは、Aさんの再雇用条件として「現部門（詳細は省略）で玉川勤務、週3日勤務、賃金13万5000円」という、人権侵害のとんでもない条件を提示しました。



NEC関係者の64名が抗議の署名

NEC通信システムの酷い人権侵害の回答を受けて、NEC関連の組合員は、OBを含めてNEC関係者による連名の抗議・要請書「高年齢者雇用安定法とNECWayに反する人権侵害の再雇用条件の提示に関する抗議と要請」を、NECとNEC通信システムに提出しました。短期間でしたが、署名賛同者は64名にのぼりました。

Aさんらは12月12日（金）、NECへの要請をNEC本社の会議室で行い、64名が署名した抗議・要請書を提出して、「NEC通信システムの回答内容は、NECWayに反する著しい人権侵害であり、高年齢者雇用安定法の主旨に逸脱していること、人権尊重の取り組みを規定する防衛省の入札及び契約心得に反すること」を指摘し、NEC通信システムに対する指導を要請しました。

NEC通信システムには、12月17日（水）に提出しました。

週5日勤務 22万3000円を回答

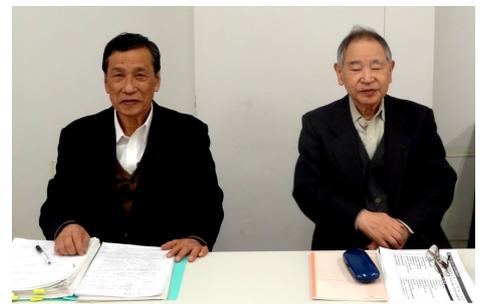
11月26日（水）の団体交渉では、Aさんらは提案の撤回と見直しを強く要求しましたが、NEC通信システムは、「法は守っている」「適切に対応している」と述べるだけで、提案を撤回しませんでした。

そして、12月16日（火）の団体交渉で、NEC通信システムは、再雇用条件の見直しを行ったとし、「現部門、機器管理業務、資格S4、週5日勤務、賃金22万3000円」を回答しました。

ユニオン交渉団は「見直し提案は、Aさんの要求に一定程度応えたものと評価」するが、資格S4をS3に格上げすること、「合意書」問題を解決することを要求しました。

Aさんは、12月31日（水）から、12月16日の会社回答の労働条件で再雇用に入りました。

1月6日（火）には、資格S3への引き上げなどの労働条件の改善を求める団体交渉を申し入れました。



12月16日（火）団体交渉

一人でも入れる 困ったら

電機・情報ユニオン

2026年1月 NCOS No. 3

〒142-0043

東京都品川区二葉2-20-8

染野ビル2F

Tel 03-6421-5323

Fax 03-6421-5324

Email: denkiunion@gmail.com



人権が尊重され働きがいのある人間らしい仕事を

日本政府は2025年12月24日、「『ビジネスと人権』に関する行動計画（改定版）（以下、「行動計画改定版」という）」を発表しました。

日本政府は2020年10月、国連人権理事会が「ビジネスと人権に関する指導原則」の普及・実施にかかる行動計画の策定を各国に奨励したことを受けて、「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）」を策定し、人権を保護する国家の義務、人権を尊重する企業の責任、および救済へのアクセスに関する取組みを推進してきました。

行動計画改定版は、この5年間の行動計画の取り組みと成果を総括し、企業活動におけるより実効性のある人権尊重の促進を図るために今後5年間の行動計画が策定しました。

改定版では、優先分野として、「1. 人権デュー・ディリジェンス及びサプライチェーン、2. 「誰一人取り残さない」ための施策推進（「ジェンダー平等」「外国人労働者」「子ども・若者」「障害者」「高齢者）」などの8分野を抽出しています（右表）。

NECをはじめ各企業は、国際的に認められた人権を侵害しない、人権を尊重する責任がいつそう求められます。

（「行動計画改定版」は、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100913063.pdf>をご参照ください）

行動計画改定版の 8つの優先分野

1. 人権デュー・ディリジェンス及びサプライチェーン
2. 「誰一人取り残さない」ための施策推進（ジェンダー平等、外国人労働者、子ども・若者、障害者、高齢者）
3. テーマ別人権課題（「AI・テクノロジーと人権」「環境と人権」）
4. 指導原則の履行推進に向けた能力構築
5. 企業の情報開示
6. 公共調達・補助金事業等を含む公契約
7. 救済へのアクセス
8. 実施・モニタリング体制の整備

防衛省も、人権尊重を求めています

NECは、24年度の防衛省の装備施設本部契約高ランキングで、3位の三菱電機に次ぐ第4位で、契約額は3117億円となっています。

防衛省は、2025年8月7日に策定した「入札及び契約心得の（人権尊重の取組）第72」で、「乙は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。」と、規定しています。

また、「製造請負契約条項（第1号）第64条4項」にも、同様の規定が盛り込み、人権尊重を調達企業に求めています。

雇用継続を希望する誰もが安心して働き続けられる制度に

NECグループの60歳以降の雇用継続制度は、今回のNEC通信システムのAさんの事例（11月5日の会社回答）に現れたように、雇用継続を選択できない、著しい人権侵害の発生を抱えています。Aさんと同様な選択できない再雇用条件を提示され、NECを退社した社員は少なくありません。

雇用継続制度を、NECWayと高齢者雇用安定法に則り、65歳選択定年制も含めた制度の見直しを呼びかけます。

雇用継続問題などで困っている人は、電機・情報ユニオンに相談してください。一緒に解決していきましょう。

